

令和6年度第2回 岡谷市子ども・子育て支援審議会会議録

【日時】

令和6年9月25日（水） 午後7時～ 午後8時30分

【場所】

岡谷市役所 6階 605会議室

【出席委員（名簿順）】

浦野委員、松田委員、名取委員、永由委員、林委員、平出委員、鷹野原委員、今井委員（会長）、横内委員、西路委員、関島委員（副会長）、草間委員

【事務局】

小口健康福祉部長、高橋子ども課長、小口子ども課主幹、森下子ども課主幹、田村主査、納谷主査

【報道機関】

長野日報

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 岡谷市こども計画について【資料No. 1～No. 2】
 - (2) 川岸学園整備について【資料No. 3～No. 4】
 - (3) その他
- 4 閉会

【会議内容】

1 開会

（関島副会長）

本日は、ご多用の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。ただいまより、令和6年度第1回岡谷市子ども・子育て支援審議会を開会いたします。会議に先立ち、おかや子育て憲章の唱和を行います。憲章文は次第の裏面にあります。恐れ入りますが、皆様、御起立をお願いいたします。

（事務局：納谷）

最初に前文を読みますので、「わたくしたちは、」から唱和をお願いします。

《子育て憲章唱和》

（関島副会長）

ありがとうございました。ご着席ください。

2 あいさつ

(関島副会長)

それでは今井会長より、ご挨拶をお願いします。

(今井会長)

一日のお仕事の中でお集り頂きまして、ありがとうございます。つい先週までは暑い、いつまでこの暑さが続くのだろうと話をしておりましたが、今度は涼しくなりすぎて朝夕一枚羽織らないと風邪をひくなと思います。また能登の方では、1月1日の日に地震にあい、今月21日の日には、大雨にあい、せっかく地震で助かった命がまた大雨で亡くなってしまった方がいます。報道で観るたびに、なぜこの様になるのかという思いで、テレビ画面で見る能登半島。せっかく立ち直ってきたのにと離れた所からですが、何かと腹立たしさをどこにぶつけていいのか。能登の人たちは苦勞しているのだろう、どうするのだろうと自分の身に置き換えると大変だろう、どうするんだろうという思いでいます。岡谷市では、9月に入って、幼稚園、保育園で運動会が行われ、終わった所。これからの所、子ども達の声の聞こえているとほっとしている所です。その中で子ども・子育て支援審議会の方で、岡谷の子どもたちが笑顔を持って元気よく育っていける、保護者の皆さんが、安心して子どもを育てていかれるように、行政と一緒に私何かお手伝いをできればと思います。本日は、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(関島副会長)

ありがとうございます。小口健康福祉部長よりご挨拶をお願いします。

(健康福祉部 小口部長)

改めまして、皆様こんばんは。本日は、今年度第2回目となります「子ども・子育て支援審議会」の開催をお願いしましたところ、委員の皆様におかれましては、大変ご多用中にもかかわらずご出席賜り誠にありがとうございます。さて、市では令和7年度に向けた予算編成方針作業が始まり、重点施策の1つに「子育てしやすい環境の実現」が挙げられました。早出市長からは、結婚・妊娠・出産・子育て・教育までの一貫した包括的な子育て支援に取り組み、子育てしやすいまち、住んでみたいまち、住み続けたいまちの実現を目指し、総力を挙げて取り組んでいくよう指示を受けたところであります。それでは、本日は、「岡谷市子ども計画」の素々案及び川岸学園の現在までの進捗状況について、ご説明させていただきます。新計画の策定により、子ども・若者の未来が豊かになり更なる子育て支援の充実につながるよう、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(関島副会長)

ありがとうございました。本日、杉村委員さん、塩澤委員さんをご都合により欠席されております。審議会委員14名中12名のご出席をいただいておりますので、岡谷市子ども・子育て支援審議会条例第6条第2項の規定により審議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3 議事

(関島副会長)

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日、報道関係の方が取材に来ております。傍聴の申し出がありましたら、審議会に諮って決定したいと思います。そのような対応でよろしいでしょうか。

《異議なし》

(関島副会長)

それでは、傍聴を許可することとします。これより議事に入りますが、会議時間は遅くとも8時30分頃までを目安に考えておりますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

(今井会長)

それでは議事に入ります。(1)岡谷市こども計画について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：森下主幹)

皆さん、こんばんは。子ども課の森下です。お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。それでは私から、「令和6年度第2回審議会資料NO. 1—1」の岡谷市こども計画(素々案)について、ご説明させていただきます。着座にて失礼します。まず、計画素々案全体の構成を大まかにご説明いたします。計画の表紙ですが、計画の名称と計画期間が記載してあります。また現計画には、武井武雄先生の「ことりのくに」という絵を載せておりますので、新計画にも何か絵を加えてまいりたいと考えております。次のページには、市長のあいさつになります。顔写真も掲載してまいります。次に計画の目次になりますが、新計画は現在のところ、現計画同様第6章に章立て策定したいと考えております。第1章の計画の策定にあたってですが、1の計画策定の背景から4の策定の方法までご覧のとおりの内容といたします。第2章の子ども・若者をめぐる本市の現状ですが、1の各種統計データを記載するとともに、5の課題と方向性までご覧の内容といたします。第3章ですが、1で新計画の基本理念を示し、基本理念の実現に向け、基本的な方向性や計画の目標、施策体系について記載をいたします。本日は、この第3章までを素々案として皆様にお示し、詳細の説明をさせていただきます。以降、第4章では、推進する施策と題して、第3章の4. 施策体系に示す具体的施策に関する説明や事業の内容を記載いたします。第5章の子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に義務付けられている計画として、こども計画に章立て策定してまいります。第6章の計画の推進は、新計画を推進するための体制などについて記載いたします。この第4章から第6章は、次回の審議会に素案としてお示しをする予定であります。それでは、これから「第1章計画の策定にあたって」についてご説明いたします。2ページをご覧ください。岡谷市では、子育て支援や児童育成の総合的な指針となる「児童育成計画」を平成15年度に策定し、“輝く子どもの育成”に取り組んでまいりました。令和を迎え、本市のすべての子どもや若者が、夢や希望を抱きながら健やかに成長し、持てる能力を活かし自立・活躍できるよう、ライフステージを通じた切れ目ない子育て支援等を推進するため、児童育成計画から、新たに「子ども・若者育成支援計画」を策定し、令和2年度から今日まで計画を推進してきているところであります。現在、国内の状況は、少子化の進行や人口減少に歯止めがかからず、将来的に国際社会における存在感を失うおそれが懸念されています。また、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、子どもを取り巻く状況は深刻であります。このため、国では、令和5年4月に「こども家庭庁」を設置するとともに、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくため「こども基本法」を制定、施行しました。また、この法律に基づき「こども大綱」が策定され、子ども施策に関する基本的な方針、重要事項、推進に必要な事項等について定められたところであります。「こども大綱」については、「審議会資料No. 1—2」をご参照ください。長野県においては、子どもや若者の夢や希望がかなう、笑顔あふれる未来の実現に向け、「長野県子ども・若者支援総合計画」を推進しております。こうした状況を踏まえ、岡谷市においても、子どもや若者の誰もが夢と希望を紡ぎ、健やかに成長できるまちを目指し推進してきました「子ども・若者育成支援計画」に、すべての子ども・若者

が身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指す「こども大綱」の趣旨を勘案し、新たに「こども計画」として策定するものであります。3ページをご覧ください。ページ前半の年表は、ただ今説明いたしました計画策定の背景を図示したものになります。次に、2の計画の性格と位置づけです。本計画は、先ほども説明いたしました、現在、推進している子ども・若者育成支援計画に「こども大綱」の子ども施策に関する基本的な方針などを踏まえ、「こども計画」として策定し、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すものです。前回の審議会において、「子ども・若者」の範囲について、現在、国や県の計画では0歳から概ね30歳未満、社会的に困難を有する若者や結婚支援を必要とする若者は概ね40歳代前半までを「子ども・若者」の対象としていますが、ここでは、年齢について明記せず、それぞれの項目ごとに年齢のことを考慮しながら計画策定を進めたいと考えています。(1)の子ども・若者育成支援計画に「こども大綱」の趣旨を踏まえたこども計画ですが、本市における子育て支援や子ども・若者の育成支援の総合的な指針となる計画として位置づけるとともに、国が定める「こども大綱」に示される内容を勘案し、岡谷市の施策や社会資源を踏まえ、地域の実情にあった取り組みを推進する計画とします。(2)の子ども・子育て支援法に基づく子ども子育て支援事業計画と、(3)の総合計画、地域福祉計画等との整合につきましては、現計画と同様に位置づけるものでありますので、特に変更はございません。なお、(2)の支援事業計画につきましては、次回審議会にて説明させていただきます。4ページをご覧ください。ページ前半の図は、前ページの計画の位置づけを図示したものであります。新たに策定する「こども計画」は、第5次岡谷市総合計画を上位計画として、地域福祉計画など、健康福祉部の各課で策定、推進している個別計画と連携を図りながら推進する計画であるということを示しております。次に、3の計画の期間でございますが、本計画は、令和7年度を初年度とし、今後5か年に取り組むべき計画として令和11年度を目標年次とします。次に、4の策定の方法でございますが、(1)のとおり、「岡谷市子ども・子育て支援審議会」の審議を重ねて策定を進めてまいります。(2)のニーズ調査の実施は、昨年度実施いたしましたニーズ調査結果を計画策定に活かしてまいります。(3)の市民意見の聴取等の実施は、前回の審議会でも報告いたしました、各団体との意見交換で得た意見や、今後パブリックコメントを実施し、聴取した意見を参考に計画策定に活かしてまいります。続きまして、第2章「子ども・若者をめぐる本市の現状」についてご説明いたします。6ページから15ページには、本市に関する各種統計データを掲載いたします。今回、11ページの岡谷市の母親の就労状況及び市内保育所児童数の推移、12ページから13ページの(11)育児休業制度の取得状況と15ページの(14)ヤングケアラーに関するデータを新たに追加しました。これは、現計画策定時にはなかった最近の子育て支援に関するトレンドデータとして追加しました。それ以外の(1)の人口の推移から(13)の高校等・大学等進学率の動向までは、子ども・若者、子育て家庭の基礎データとして、前回5年前との比較を目的に、同じ項目を用いて新しいデータに置き換えました。各データの詳細の説明は省かせていただきますが、前回と変化のあった項目など主なものについて説明させていただきます。7ページをご覧ください。(4)本市の出生数ですが、年度によって増減はありますが減少傾向にあります。令和2年以降では300人を下回りまして、令和4年は263人でした。8ページをご覧ください。(5)世帯数の動向ですが、本市の世帯数は増減を繰り返しておりますが、平均世帯人数は減少傾向にあり、それぞれの世帯を構成する人数が2.4人で、年々減少していることや、核家族化や単独世帯化が進んでいることがわか

ります。(6) 子育て世帯、ひとり親世帯の動向ですが、満 18 歳未満の子どもがいる世帯は人口減少に伴い減少傾向にあります。ひとり親世帯数の割合は 13%台から 14%台と微増になっています。9 ページをご覧ください。(7) 婚姻に対する意識等の動向ですが、国の調査において、いずれ結婚するつもりと回答した方の割合は、令和 3 年では、男女ともに 80%前半まで減少しました。独身でいる理由では、前回調査時に比べ、趣味や娯楽、仕事を優先する男女が増加しており、ライフスタイルの変化とともに、結婚観にも変化が生じていることが伺えます。(8) の婚姻の動向ですが、本市の婚姻・離婚件数は、平成 21 年と比較すると、令和 4 年は約 4 割の減少となります。直近では多少の増減が見られますが、全体的には、やはり、減少傾向にあります。10 ページをご覧ください。(9) 初婚の平均年齢、第 1 子出生時の母親の年齢ですが、全国的に平均の初婚年齢と、第 1 子出生時の母親の年齢が高くなっており、晩婚化と晩産化が進行していることが見て取れます。(10) 女性の就業状況ですが、本市の年齢別の就業率は、25 歳以降のすべての年代において、令和 2 年が平成 22 年と平成 27 年を上回っている状況です。女性の結婚や出産で減少する M 字カーブが課題でしたが、年々解消傾向にあります。このことは、働きながら子育てをする女性が増えたとともに、一方で未婚者の増加も一因と考えられます。11 ページをご覧ください。昨年度実施したニーズ調査における本市の母親の就労状況は、平成 30 年の調査時と比較し、フルタイムで就労している母親の割合が増加しており、就労していない割合は減少しております。このことから、働きながら子育てをしている女性が増えたことを裏付けた結果となりました。その他、市内保育所の児童数の推移を見ますと、園児の総数は概ね横ばいであるのに対し、うち 3 歳未満児数とその割合は増加傾向にあります。12 ページをご覧ください。

(11) 育児休業制度の取得状況ですが、昨年度実施した本市のニーズ調査において、子どもが生まれたときの保護者の育児休業取得状況は、母親の取得率が高く、取得していない父親が高いことがわかります。全国に目を向けますと、近年では、女性の取得率は若干の減少し、男性は増加しておりますが、現在も、男女間には大きな開きが見られます。13 ページをご覧ください。本市において、保護者が育児休業を取得しなかった理由は、母親は「子育てに専念するために退職した」の割合が一番多く、父親は「配偶者や親族に見てもらえた」や「配偶者が育児休業を取得した」など、男女間に大きな違いが見られます。14 ページをご覧ください。(12) 家庭児童相談の状況ですが、こちらは本市の家庭児童相談で対応した件数になります。相談件数は年々増加しており、10 年前と令和 5 年度では大幅に増えています。相談内容は、養育不安や生活上の悩みを抱える家庭が増えている状況が見て取れます。15 ページをご覧ください。(14) ヤングケアラーについてですが、長野県の実態調査結果から、県内にも一定数のヤングケアラーがおり、ヤングケアラーと自覚している小学生は 8.7%、中学生は 1.5%、大学生・短大生は 1.8%と、小学生が一番高い割合となっています。16 ページをご覧ください。2 のアンケート調査結果ですが、これは昨年度に実施したアンケート結果の抜粋を掲載いたしました。小学校 3 年生以下の子どもを持つ保護者を対象とした調査結果であり、詳細は、前回の審議会の際にご説明させていただいたものになります。②の本市の子育てに対する満足度は、前回調査時と比べて、満足・不満足割合に変化が見られますが、この 5 年間でコロナの影響や物価高騰など子育てを取り巻く環境に大きな変化があったことで普段の生活に不自由さを感じる家庭が多かったことが、満足度の結果として出ているのではないかと推測されます。17 ページをご覧ください。「子育てにおける不安や悩み」ですが、「子どもの病気や発育」、「経済的負担」、「自分の自由な時間が持てない」の 3 項目は、前回の調査結果と変わらず上位を占めましたが、前回最も順位の低かつ

た「子育てについての相談相手がいない」が4番目に上がっています。18ページをご覧ください。今後、力を入れて取り組むべき事項ですが、1位は前回の調査時と変わらず「経済的な支援」であります。「仕事と家庭生活の調和のための支援」、「安心して楽しめる公園整備」、「子どもを交通事故や犯罪から守るための安全のまちづくり」は前回と順位は入れ替わっておりますが、いずれも上位4項目に入っていました。19ページをご覧ください。(2)「本市在住の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯を対象とした調査」ですが、ひとり親世帯の不安や悩みは、「子どもの教育や将来(進学・就職)」の割合が57.5%と最も高く、次いで「経済的に厳しい」の割合が39.5%となっています。これらの結果を前回の調査時と比べると、上位2項目は一緒であり、その他は多少順位の入替わりはありますが、大きな変化はありません。また、今後、ひとり親が期待する支援施策についてですが、1番は「経済的支援」となっており、18ページの今後力を入れて取り組むべき事項の結果とも一致しています。2番目は「食事の提供」となっていますが、近年、市民団体等による「こども食堂」の取り組みが、広がりを見せていることにより、前回調査時から大幅に割合を上げています。20ページをご覧ください。20、21ページの3の市民意見・要望の把握でございますが、前回の審議会におきまして、説明させていただいており、その抜粋となりますので、すべては説明いたしません、(1)子どもたちは、若い年代が遊ぶ場所が欲しい、(2)子育て中の保護者は、経済的支援、(3)地域で子育て支援に携わっている方は、少子化や人間関係の希薄化、(4)事業主は、休暇の取得に対し、意識の変化が見られてきたなどの意見が重複しています。続いて22ページをご覧ください。4の岡谷市子ども・若者育成支援計画の検証ですが、ここでは、現計画全体の進捗状況について、具体的施策ごとに担当課にて自己評価をし、得点化したものであります。23ページをご覧ください。具体的な施策ごとに評価点が付いています。現計画の計画期間内における単年度の評価点を平均しています。総体評価点は2.2点であり、コロナの影響により、計画通りではなかった施策も多かったことを考慮すると、概ね計画通りの進捗と判断しております。ちなみに、前計画の総体評価は2.4点でありました。表の右側には、現計画の計画期間中に新たに実施した、子ども・若者や子育て家庭に関する事業を基本目標の具体的施策ごとに列記するとともに、課題等をまとめました。これらの課題や市民からの意見、さらには、現在の子育て支援に関するトレンドなどを勘案して、次の24ページの「5. 課題と方向性」としてまとめました。24ページをご覧ください。5の課題と方向性は、現計画の課題と方向性や、今年度からスタートした第5次岡谷市総合計画後期基本計画の施策1-1子ども・子育て支援の推進の課題と方向性を比較し、さらに先ほど説明しました、本市に関する各種統計データや市民からの意見、具体的施策の課題、現在の子育て支援に関するトレンドなどを勘案して次の7項目を設定しました。前回の計画策定時における各種統計データや市民からの意見、ニーズ調査の結果などから、大きくは変化しておらず、課題と方向性は、新計画にも継続できるものと考えております。まず「(1) 進行する人口減少と少子化への対応」ですが、国全体が、未婚化・晩婚化の進行などにより、少子化のスピードは加速しており、少子化は人口減少も加速化させています。本市においても人口減少と少子化は深刻な状況にあり、地域やまち全体の活力の低下につながりかねません。希望する若者が出会い、結婚、妊娠、出産を経て、安心して子育てができ、次代を担う子どもたちが健やかで幸せに成長できるまちづくりを推進する必要があります。次に「(2) ライフステージに合わせた切れ目のない支援の強化」ですが、出会いや結婚、妊娠期から始まるライフステージにおいて、子どもや若者が大人になるまでの間、必要な支援が特定の年齢で途切れることなく継続していくことが大切でありま

す。誰もが自分らしく社会生活を送ることができるよう、ライフステージに合わせたさらなる支援の強化が必要です。なお、こども大綱の子ども政策に関する基本的な方針にも、「ライフステージに応じた切れ目のない支援」が位置づけられております。次に「(3) 多様なライフスタイルに対応する子育て支援サービスの提供」ですが、核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭のほか、多様な働き方の増加など、ライフスタイルの変化にともない、子ども・若者、子育て家庭への多様な形態の支援が必要です。子どもや若者が、生活する環境に左右されないよう、多様な形態のサービスを提供し、安全で安心して過ごせる環境づくりを推進する必要があります。次に「(4) 地域社会全体で支える子育て支援の充実」ですが、地域において、人と人とのつながりの希薄化が課題であります。子育て世帯の孤立化を防ぎ、子ども・若者の健やかな成長と自立に向け、地域社会全体で支える意識が必要です。また、地域の人たちが安心して集う環境づくりを推進する必要があります。次に「(5) 仕事と生活の調和のための支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）」ですが、働くことは生きがいと生活に豊かさをもたらすものでありますが、仕事と生活のバランスが崩れてしまうと心身に不調をきたし、幸せが実感できなくなってしまう。働く人々が、安心して子育てができ、心身ともに健康であるためにも、仕事と生活の調和の実現のため、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。25 ページをご覧ください。「(6) さまざまな困難に直面する子ども・若者や家庭への支援の充実」ですが、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー、障がい児など、社会的養護が必要な子ども・若者が増加していることから、その子どもたちや家庭の生活が保障され、不自由なく過ごせるよう、自立と共生に向けた支援に社会全体で取り組む必要があります。現計画では、基本目標と主要施策の重点項目に位置づけているものであります。次に「(7) こどもまんなか社会の実現」ですが、子ども・若者は権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図ることや、子どもや若者、子育て家庭とともに「こどもまんなか社会」の実現をめざすためには、子ども・若者の意見に真摯に耳を傾け、子ども施策の策定・実施に努める必要があります。この項目につきましては、現計画以降、新たに国が示した子ども・若者に関する方向性であり、新計画の推進する施策に新たに加えていく要素となるものであります。27 ページをご覧ください。第3章の基本理念についてご説明いたします。1の計画の基本理念（案）ですが、「ともに育ち 笑顔あふれる まゆっここのまち～こどもまんなか社会を目指して～」を新たな基本理念に掲げ、計画を推進してまいりたいと考えております。この「まゆっこ」は、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、今年4月に市役所2階に開設しました、「こども家庭センター まゆっこベースおかや」の“まゆっこ”と同じく、シルクおかやのこどもたちということで、本市の子ども・若者たちの「こどもまんなか社会」の実現に向けて、みんながともに育ち、笑顔があふれるまちにしたいという願いが込められています。また、「まゆっこ」には、まゆの糸のようにしなやかに、美しく、健やかな成長が続くようにという思いも込めています。3段落目になりますが、本計画では、「おかや子育て憲章」や「こども大綱」の理念も大切にしながら、多様な主体・人が結びつき、連携・協働することにより、とも育ちを実践し、笑顔があふれる子どもをみんなで育てるまちを目指して、各種施策を展開してまいりたいと考えております。28 ページをご覧ください。ここでは、前ページでも記載がある新計画に係る「おかや子育て憲章」、「第3期岡谷市教育大綱」、「こども大綱」を掲載しています。29 ページをご覧ください。2の基本的な柱ですが、新計画における基本理念の実現に向けた施策推進の基本的な方向性として現計画同様、3つの基本的な柱を掲げ計画を推進してまいりたいと考えております。A3 資料の4施策体系（案）と併せてご覧いただきたい

いと思います。まず、「1 子ども・若者の健やかな成長と幸せに向けた切れ目ない支援」ですが、こちらはA3資料の4施策体系(案)基本目標Ⅰとなります。若者が出会い、希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、出会い・結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえることができるまちづくりを進めます。また、未来を担う子ども・若者が健やかで心豊かに成長し、置かれている環境等にかかわらず、一人ひとりが幸せな生活を送ることができるよう、ライフステージに合わせた切れ目ない支援を総合的に推進します。次に「2 地域社会全体で子ども・若者、子育てを支えるこどもまんなか社会づくり」ですが、A3資料の4施策体系(案)基本目標Ⅱになります。子育ての原点は保護者、家庭にあります。家庭・学校・地域・企業・行政など、地域社会すべての方が、子ども・若者の育成は社会全体の責任であることの認識を持ち、子ども・若者や子育て家庭を温かく見守り、保護者・親としての成長も応援するなど、地域社会全体で支えるこどもまんなか社会づくりを推進します。次に「3 困難に直面するすべての子ども・若者、家庭への支援」ですが、A3資料の施策体系(案)では基本目標Ⅲになります。子ども・若者が生まれ育つ環境に左右されることなく、健やかに成長することができるよう、適切な支援に取り組みます。また、児童虐待や障がい、経済的な困窮、その他家庭状況等により、さまざまな困難に直面し、支援が必要な子ども・若者が、自立し自分らしく幸せに生きられるよう、きめ細かな支援に取り組みます。なお、困難に直面するすべての子ども・若者、家庭への支援は、継続した課題であり、社会的に大きな問題であることから、引き続き重点的に取り組む「重点項目」として位置づけ、推進したいと考えております。次に大きな3の計画の目標ですが、第5次岡谷市総合計画のほか、ここに掲げる個別計画には、子ども・若者、子育て家庭に対する成果指標(KPI)が設定されています。今回の新計画につきましても、これらの計画と関連するものであり、子ども・若者、子育て家庭に対し総合的に推進するための計画となることから、現計画同様、独自の成果目標(KPI)は設けず、基本理念の実現に向けた施策を推進するための計画とします。審議会資料No.2に、各種計画における子ども・若者、子育て家庭に関わる成果指標(KPI)を参考にご覧ください。次に4の施策体系(案)ですが、A3の資料をご覧ください。第2章5の課題と方向性のところで、各種統計データや市民からの意見、ニーズ調査の結果などから、課題と方向性は継続できるものと考えているとご説明いたしました。また、現計画では、国の「子供の貧困対策に関する大綱」、「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」などの趣旨を踏まえた取り組みを推進するため、主要施策や具体的施策の大幅なリニューアルを前に行い、設定しておりますので新計画の施策体系についても、現計画の施策体系を継続し、一部修正などを加えながら設定いたします。まず、基本理念(案)につきましても、先ほど説明しました「ともに育ち 笑顔あふれる まゆっこのまち ～こどもまんなか社会を目指して～」といたします。また、基本目標は3つとします。まず、基本目標Ⅰは、「こども大綱」に基づき、目標を「自立」ではなく「幸せ」とするため、その部分を変更しています。次に基本目標Ⅱは、「こども大綱」に基づき、「こどもまんなか社会」を目指していくため、「環境づくり」を「こどもまんなか社会づくり」へ変更しています。基本目標Ⅲは、困難を抱えるだけでなく、これから抱えるであろう困難に直面している人たちも支援の必要があるため、「さまざまな困難を抱える」を「困難に直面する」へ変更しています。合わせて主要施策の一番下、基本目標Ⅲと同様、「困難を抱える子ども」を「困難に直面する子ども」へ変更します。次に具体的施策ですが、基本目標Ⅰの1 出会いや結婚に対する支援の中で、「こども大綱」に基づき、(2) 婚活活力向上に繋がる支援を「結婚を希望する方への支援」へ、(3) 結婚に対する支援を「結婚

に伴う新生活への支援」へ変更します。同じく基本目標Ⅰの3 乳幼児期における支援の中で、(5) 幼保小の連携を、川岸学園整備事業を考慮し、「幼保小の連携等」へ変更します。基本目標Ⅱの2 働く場や働き方への支援の中で、(3) 女性の活躍促進を、こども大綱に基づき、「男女ともに活躍できる機会づくり」へ変更します。基本目標Ⅲの中に新たにヤングケアラーへの対応を追加しますので、(1) は「児童虐待防止対策等」の推進とします。新たに加える重要事項は、資料の右側に記載してあります。重要事項などを踏まえたキーワードや現計画期間中の新規事業を中央に掲載してあります。「事業」という言葉がついているものがこの5年間に実施された新規事業になります。今後、第4章の推進する施策を考える際には、具体的に「こども大綱」に基づく子ども施策に関する重要事項などを考慮して内容を作成してまいりたいと考えています。以上、長時間にわたり、素々案を皆様にご説明をさせていただきましたが、今後、第4章以降を作成すると同時に、第1章から第3章につきましても、皆様のご意見を反映させたり、事務局でも見直しを行うなどしながら、計画全体の精度を上げてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

(今井会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

(草間委員)

疑問に思った事ですが、今回この計画を読ませていただいて、基本的な事なのですが、題名のこども計画、ひらがなのこどもだとか、漢字の子ども、若者という言葉が色々でてきまして、実際どの年齢を対象とした計画なのか。先程のお話の中で若者の中には40代も入るとのお話でびっくりしたのですが、そもそも計画なので対象が誰なのかという所が名分かされていないので、この言葉にはこういった文が含まれますよとか、ひらがなのこどもだったり、漢字の入った子どもを岡谷市の中では、この様に定義していますというものがあれば、そういったものを示していただいたり、そういうものがあると、見ていただいた皆様がこういった計画は自分が関わるのだというのがわかったりするのかなと思いました。

(事務局：高橋課長)

只今の質問に対してご回答させていただきます。非常に鋭い指摘ありがとうございました。おっしゃるとおり、国の法律等の関わりの中で漢字を使っている子ども。ひらがなを使っている子ども、子ども・若者という表現、それぞれその基づいた形で計画に記載させていただいております。今ご指摘にもありましたように、この後、用語解説等計画の中には記載をして参りますので、その中でその辺の使い分けの部分は記載していきたいと考えております。あと、年齢的な記載の見せ方につきましては、推進する施策第4章をこれから具体的に細かく策定していく部分になりますが、そういった所で誰を対象にしているものなのかをその中で表現していくのかを考えております。そのような形の中で、皆さま方にはわかるような計画となるように努めてまいりたいと思いますので、今後進めて行く中で、ここをもう少し具体的にですとか、年齢の記載があった方が良いのではないかとあれば、ご指摘をいただければと思っております。

(関島副会長)

私も草間さんのご意見があったことですが、国の方で、こども家庭庁があってこども基本法が

あってこども大綱があって、みんなこどもの子をひらがなにしてしまったものですから、非常にわかりづらくなってしまって、岡谷市こども計画のこはひらがなだけれども、第2次子ども・若者育成支援計画は感じがある。同じ固まりの中に子どもの子が違うのは、どうなのかなという気がします。市の施策では統一した方が良いのではないかと思いますし、仕方がないのかなとも思います。最初の2ページ、3ページ目の背景のところではありますが、こども家庭庁があって、こども基本法があって、こども大綱があって、今度県の子ども支援計画があって、色々な法律なり用語が入って、主の子ども・若者育成支援計画でこども計画があるということで、わかりにくいことがあるので、図があって国の子ども貧困があってこども大綱があって、その中に県はこういう事、市はこういうことを図で見せてもらうとわかりやすくなるかと気がしました。あと、各種統計の所ですが、実際作る時モノクロですよ。グラフの半減が分かりにくい所が、特に14ページ家庭児童相談の状況のグラフが分かりにくかったりするので、見せ方をわかり良くしていただけると良いかと思います。19ページですが、ひとり親世帯の不安や悩み、その下のひとり親世帯が期待する支援があるが、下のひとり親世帯が期待する支援のグラフには、前回調査の比較が載っていないのは理由があるのか。文章の中で前回調査から大幅に割合を上げているとありますが、グラフ見ると前回の数値が載っていないので、これも合わせてあった方が良いのかと思いました。それと食事の提供は、市民団体等によるこども食堂の取り組みを見せたから食事に対するニーズが高まったという事が、ピンとこない。考えるにこども食堂の取り組みが広がる事で、そういうものがあるんだという事を知ったのかと。あるのならそういう支援が欲しいねと声が増えたのか。なぜこども食堂の取り組みがある事で、割合が上がったのかわかりづらかったかと思いました。24ページの課題と方向性ですが、(5) 仕事と生活の調和のための支援というところで、職場復帰の事ですとか、職場に子育てを理解してもらえるか不安とか、職場環境作りが大切とか、この前のアンケートの所にも育休の事ですとか載っているので、そういった中で、企業との関わりとか、企業への働きかけ支援、そういった事も、仕事と生活の調和のための中に企業と事業所の中で力を合わせて職場環境等を作っていくとか、認定事業所をおこなっていくとか企業に対する働きかけがあってもいいのかと思いました。最後はA3の所に新規事業の項目の中に先ほども言いましたが、子どものこがかなり混在しているので、固有名詞以外は子どものこは漢字でもいいのかと思いました。

(事務局：高橋課長)

ただ今の質問の関係ですが、計画の策定の背景の部分で図と合わせて表現して欲しいとのことで、事務局の方で上手に表現できるような形になるかどうか検討させていただきたいと思います。計画の各種統計の所ですが、大きくしたり、模様の様なところがはっきりしたものができるかどうか、こちらの方も修正をして参りたいと思います。続きまして、19ページもひとり親世帯が期待する支援で、前回の調査の比較が欲しいとのことですが、前回の部分と項目がずれている部分がございます、全部一緒ではなかったので今回のものにさせていただきました。前回調査時の項目と重複している所がありましたらそちらを加えながら少しみせていけるような形ができるかどうか考えさせていただければとおもいます。食事の提供の部分で、こちらの方の説明

の仕方が足りなかったかと思いますが、関島副会長さんがおっしゃるとおりに5年間の間でもども食堂を実施する市民団体の方が市民の方々に広がったところの中で、こういった支援があるという事を皆さん認識し始めたということがございます。そういったところも支援策として強化して欲しいというところから結果が出たのかと推測したところでございます。5.課題の方向性のワークライフバランスのところですが、企業さんの働きかけを少し表現して加えられるか検討させていただきたいと思います。これから策定をいたします第4章の詳細の中でもその辺を表現していけばいいのかと感じておりますので、そちらと合わせて今後修正させて頂ければと思っております。あと漢字の子とひらがなのこのところ、皆様方にわかる形で統一するのか、用語解説の方でわかりやすく説明していくのかどうか事務局の中でもう一度検討させていただく中で、皆様方にお知らせをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(今井会長)

他にはいかがでしょうか。

(横内委員)

少子化、子どもに対する支援について改めて多岐にわたっていると思えました。当然計画ですので綿密に立てられると思いますが、非常に項目も多くてこれからの話になるのかと思えますが、どうやって推進するのかと気になりました。全部一度に推進していくと予算の関係、人員の関係等心配しておりまして、23ページの方も評価点というのが本市の現状という事についていますが、高い所で2.6、低い所で1.6と全般的にやっておられるんだと感じました。これから4章の方に入っていくかと思いますが、もう少し岡谷市として特徴とかを持たせて頂ければ、やる側もやりやすい予算も集中しやすいのではと感じました。これから岡谷市に入ってきた時にどんな支援があるのか、何となく全般的に支援があるという事については、特徴がないという風に思われるのではないかという感じがしまして、何処か一か所でもいいのですが、突き抜けた所を作っていただいて、満点の算定をとれる所を少しずつやっていただくのも一つの方法ではないかと思えます。全般的にやらないといけないという事は当然わかりますが全てに予算をかけて人をかけてというのも中々厳しいものがあるのではと思えます。

(事務局：高橋課長)

ありがとうございます。ただ今の区長さんのご質問の部分ではありますが、具体的な施策での特徴になりますが、現在推進しております子ども・若者育成支援計画の第4章推進する施策というところ、それぞれの具体的施策に合致しております事業の設定がございます。その施策に合わせて子ども課以外にも市の中の課の中でそれぞれにこのような事業に取り組んでいるということをお示しをさせていただくようになると思いますが、ここに載せた以降今日の中に具体的施策に沿って新たに実施した事業もございます。それが素々案で記載させていただいた23ページの施策表の右側に新規拡充をおこなった事業という形で載せて頂いております。具体的施策に合わせて庁内の各課で取り組めることを事業として取り組んで頂く、継続しているものもあれば、修了して新たにリニューアルする事業もあろうかと思っておりますので、この計画を基にそれぞれ各課で対応していただくというのも今回の計画を基にこれから子育て支援の事業

として進めていくという所があるということでご承知おきを頂きたいと思っております。岡谷市の特徴的な事業、施策のところも大事な視点だと思っております。現計画もそうですし、新計画でも重点項目として取り組んでいきたいということで、一番最後のカラーのもので見て頂くと基本目標3の主要施策の所で重点項目とあげさせていただいております。こちらの方この計画の中で、この計画期間内で重点的に取り組んでいきたいという事をお示しさせていただいておりますので、こういった所を切り口といたしまして岡谷市の特徴をだしていける。何に力を入れているのかわかるような形でもお示しできるような計画にしていきたいと考えております。

(今井会長)

他にはよろしいですか。

(鷹野原委員)

3つお願いします。1つは16ページのアンケート調査結果で本市在住の小学3年生以下の子どもを持つ保護者になります。前回も同じ年代でやられたという事でよろしいでしょうか。もう1つは、19ページにひとり親家庭の対象とした調査は18歳未満になっています。そうすると、年齢対象をどこに絞ってやるのかという話が出ましたが、こちらの方は年齢が幅広いのですが、何か意図があるという事ですか。2つとも年齢が違うという事でアンケートを取った理由がありますか。

(事務局：高橋課長)

始めの3年生以下のところにつきましては、前回同様の同じ世帯対象としてアンケートを実施させていただいているものでございます。本市在住の18歳未満の子どもというところ、先ほどの漢字子どもとひらがなこどもで実際に漢字子どもといえますか、今まで我々が対象としていた子どもというのは18歳以下が対象となっておりますので、18歳を対象とした部分を前回調査時と合わせて対応させて頂いております。時点を同じくして比較をさせていただいたところをアンケート調査に掲載させていただいております。

(鷹野原委員)

17ページでびっくりしたのが2-23の図にありますように、前回順位12位が4位になった子育てについての相談相手がいない、その次の8位が5位になった手伝ってくれる人がいない。これはひとり親ではないですね。一般の家庭のアンケート調査だと思うのですが、配偶者はいるのか、旦那さんと奥さんは相談しないのかという気がしました。分析された結果なのか、ただアンケートを取っただけなのか。

(事務局：高橋課長)

今回2-23の子育てにおける不安や悩みの変化というのは、前回同様と同じ項目をアンケート調査として調査をさせていただいております。その中で前回と違う結果が大きく出たのはこの部分であったというところにつきましては、先ほど説明をさせていただいた中にも触れさせていただいた部分もございますが、核家族化が進んでいるですとか、地域の間人同士の希薄化が進んでいるとか、そういった所の中で孤立した子育てが浮き彫りになってきたのかと、その中で国の動きとしては、こども誰でも通園制度という働く家庭でなくても保育園等に預けられる制

度が令和8年度から完全実施という形で今国の動きがございませけれども、地域の中で孤立した子育てをする人達を支えるための手段として制度が出てきている部分もございませるので、まさにこの調査結果につきましては、現代の課題というかが表れた結果ではないかと事務局として感じている所でございます。

(鷹野原委員)

25ページ(7) こどもまんなか社会の実現の中に子ども・若者の意見を真摯に耳を傾け、子ども施策の策定・実施に努める必要があります。実際に子どもの話を聞く場面がそんなに無いと思うのですが、どんな形でやられるのか案がありましたら教えてもらいたいし、もしなければ今後の中で、高校生街作り会議があります。そこに中学生や小学生も入れれば拡大していく1つの方法かと思ったので、何かその辺のお話がありましたら。

(事務局：高橋課長)

今、鷹野原さんがおっしゃられたように高校生の意見を聞く、高校生が街作りに参加していただくための会議が岡谷市にございます。そういった所にも今回我々ご意見を聞かせていただきながら、計画の反映にしていきたい部分もございませし、教育委員会の方では、子ども達を集めた会議がいくつかございませ。いじめに関する会議で会ですとか、読書に関する会議ですとかそういった部分も教育委員会と連携しながら活用させていただき、意見を取ることもできるのかと考えております。今回4中学校の生徒会の役員の子達に意見をいただいたりとかも実践している部分もございませるので、国の方向性、子どもに関する事について、子どもの意見を聞きなさいというところを今基本にしているところがございませるので、鷹野原さんがおっしゃっていた中学生まで広げるだとか、そのようなところを庁内で企画課が今担当しているものもございませけれども、あらゆる方法を考えながら進めていくというのが今後必要になっていくのかと思っておりますので、今後の計画の推進の中でそういったところにも取組みを実践していければと思っております。

(今井会長)

よろしいでしょうか。私の方から1つだけ。15ページの高校等・大学等進学率の動向で、長野県の資料ですよね。それから、ヤングケアラーであることの自覚というのも長野県の資料ですけども、岡谷市というものは何かまとめたものはありますか。

(事務局：高橋課長)

(13)(14)につきましては、岡谷でまとめたものはない状況です。ヤングケアラーについても岡谷の中でどの位いるのかについては、ある程度把握している部分はございませますがそれを公表することによって、混乱を招く部分もございませるので県が公表しているものを参考として岡谷にも一定数いるという事を想定する中で事業を進めていくというところに繋げていく所がございませ。岡谷に表を出せるかという所につきましてははないという状況です。

(今井会長)

例えば、岡谷市の中でもあるというようなことも難しい。

(事務局：高橋課長)

長野県内においてこの様な状況があるという事は、岡谷市としても推測する中で事業を進めていく様に理解していただければと思っているところでございます。

(今井会長)

先ほどの鷹野原さんのところの17ページの子育てにおける不安や悩みの変化というところで、子育てについて相談相手がいないとか地域でというような話、アンケート結果がでていますが、民生委員の中で赤ちゃん訪問を行っています。子育てについて相談相手がいないが12位から4位に上がったというのを見ると、民生委員で回っている時に何かもっと訴えていかないといけないのかなと民生の方で地域には伝えているのですが、気軽に何かあったら声を掛けてくださいね。この番号でいいからねというようなことを訴えながら皆回っているのですけれども、こういう結果が出てくるという事は、何か足りないという事なのかと思って。また鷹野原さん私たちも会議にあげていかないといけないのではとそんな思いがしました。私たちも考えて委員の中でもこのようなアンケートの結果が出ていますよと伝えながらやっていきたいと思いました。

他にいかがでしょうか。たくさんの意見をいただきました。事務局の方でまとめて頂いて、子ども計画の策定を進めていただければと思います。皆さんよろしいでしょうか。ないようでしたら(1)岡谷市こども計画の素々案について、お認めいただくということでよろしいでしょうか。異議なしとのことですので、(1)の議事は承認されました。では次に(2)川岸学園整備について事務局より報告をお願いします。

(事務局：小口主幹)

子ども課小口と申します。よろしくお願いたします。(2)川岸学園整備について、ご報告させていただきます。お手元に川岸学園NEWSを第1号から第5号までお配りしております。お時間ありますときにまたご覧いただければと思いますが、本日は第4号と第5号について報告させていただきます。はじめに第4号ですが、川岸学園の施設整備の設計をお願いする事業者が、公募型プロポーザルを実施した結果、エーシーエ・サイト設計共同体に決定いたしました。こちらは、松本市にあります(株)エーシーエ設計と本市にあります(株)サイトによる共同企業体です。下段には、プロポーザル審査時に提案された施設整備のイメージ図を掲載しておりますが、今後は、学校や保育園の関係者、地域の方々などから意見を伺いながら、川岸学園構想の実現に向け、設計業務を進めてまいります。令和7年7月末には設計業務が完了する予定です。次に第5号ですが、8月26日に第1回川岸学園設立準備委員会を開催いたしました。準備委員会は設置要綱に基づいて組織されており、下段に記載がありますとおり16名の委員が教育委員会から任命されました。教育長を委員長とし、委員には、川岸小学校の校長・教頭、岡谷西部中学校の校長・教頭、小中学校や保育園の保護者代表、地域住民代表等で構成されております。準備委員会では、義務教育学校の設立及び幼保連携型認定こども園の開設に向けた諸課題の調整、検討及び協議を行ってまいります。また、準備委員会の中には、分野別の諸課題を協議・検討する任意の部会を6部会設けまして、各部会で検討された内容について、準備委員会で意見交換や確認、調整を行ってまいります。資料No.3に各部会の主な役割と構成員について、記載をしております。6つの部会におきまして、それぞれ記載してあります事項を中心に検討してまいります。一番下にあります「こども園部会」では、今年度中に開園に向けた検討事項の洗い出しや整理を行いながら、統合する川岸保育園と成田保育園の交流活動について、検討を始めてまいります。来

年度以降につきましては資料No. 4におおまかに記載しておりますが、保育理念や方針の策定をはじめ、川岸小学校との交流活動、開園に向けた諸課題について検討を進めていく予定です。川岸学園整備につきましては、本審議会にも、随時報告をさせていただきます。必要に応じて本審議会にもお諮りし、皆様からのご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。最後になりますが、川岸地区の保護者の方々からの要望を受け、10月12日（土）に市役所9階大会議室において、ワークショップ形式の出前講座を行います。「今の保育園、川岸小学校、岡谷西部中学校の良いところ、これからも残していきたいところ」などのテーマ別に意見交換会を行い、今後の川岸学園整備について広く意見をお聞きし、整備に活かしていきたいと考えております。ワークショップの様子につきましても、川岸学園NEWSにて報告していきますので、引き続きHPなどで注目していただければと思います。私からの報告は以上となります。

（今井会長）

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますか。

今の10月12日のワークショップにここにいる審議会のメンバーが出て構いませんか。

（事務局：高橋課長）

現時点では、川岸地区の方々をメインとしてご紹介をかけていくということを考えているところでございますが、広く子育てに関係する方々にお集まりいただいている委員さん方でいらっしゃると思いますので、川岸学園の整備室内で話を出させていただいて、希望があるのであればご出席していただくことも良いのかと現時点では思っておりますので、改めてお知らせをさせていただくでよろしいでしょうか。

（今井会長）

ありがとうございます。他になければ次、その他になります。事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

（事務局：高橋課長）

事務局より2点ご連絡させていただきます。1点目ですが、次回の審議会の開催についてでございます。次回につきましては、11月20日水曜日になります。時間は同じく19時から市役所9階大会議室を予定しておりますが、改めてご通知はさせていただきます。この日程で開催させて頂ければと思っております。今回皆様方から頂いた、3章のまでの部分のご意見を修正して反映したもの、あとは第4章から第6章までを加えたものを、皆様方には素案としてお示ししたいと考えております。また事前に資料をお渡しするように事務局としても務めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。2つ目でございます。委員さんの任期についてになります。次回のスケジュールという事で、開催日をご説明させていただきましたが、現委員さんの任期につきましては、今年の11月9日で任期満了を迎える状況でございます。次回の審議会の開催が先ほどお話ししましたが、11月20日水曜日を予定しているということから、本日ご出席の皆様におかれましては、本日が任期中最後の審議会になる方もいらっしゃると思います。本日まで大変お世話になりありがとうございます。お礼を申し上げます。11月10日からの新たな任期につきましては、これから関係団体等に推薦などお願いただき、検討させていただく予定となっております。中には引き続き委員さんとなられる方もいらっしゃると思いますので、その方につきましては、引き続きお願したいとよろしくお願したいと思っております。先ほど申し上げましたが、委員さんの任期は11月9日までというようになっておりますので、

まだしばらく任期はございます。本日計画の方をご説明させていただいて、まだ計画策定の途中でございますので、ご意見等ございましたら10月末位までには、電話でもメールでもFAXでも構いません。ご意見を頂けたら幸いです。10月末とは言っていますが、11月9日までは任期がございますので、そこまでも構いませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。また委員を退任した後も、計画のパブリックコメントもお願ひしていく形になりますので、そこでも皆様方のご意見を頂けたらと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。任期満了までしばらくでございますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

(今井会長)

無ければ、本日の議事はすべて終了となりました。それでは、閉会を関島副会長さんお願ひします。

(関島副会長)

長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございます。以上を持ちまして、令和6年度第2回審議会を終了いたします。お疲れ様でした。